

2025年4月30日

ニッセイプラス少額短期保険株式会社

「近隣トラブル弁護士保険」を四国労働金庫にて新たに提供開始 ～住宅ローン新規契約者に四国労働金庫が6か月間の無料プレゼント～

日本生命保険相互会社（代表取締役社長：朝日 智司）の子会社であるニッセイプラス少額短期保険株式会社（代表取締役社長：光本 正、以下「ニッセイプラス」）は、2025年5月1日より四国労働金庫（理事長：杉本 宗之）の住宅ローン新規契約者向けに、「近隣トラブル弁護士保険」の提供を開始します。

1. 協業内容・背景

ニッセイプラスでは、昨今増加している近隣トラブル（騒音・ペット・共用部の利用等）に遭遇するリスクに不安をお持ちのお客さまに対して、より安心して生活を送っていただくことを目的に、当商品を開発しました。

四国労働金庫では、「働くあなたを応援したい」をコンセプトに、住宅ローンの提供を通じてお客様の夢のマイホーム取得を支援しております。夢のマイホームに住まわれる方が、近隣トラブルに備え、より安全・安心な新生活を送れるよう、2025年5月1日から住宅ローン新規ご契約者に、ニッセイプラスの「近隣トラブル弁護士保険」を6か月間無料でプレゼントすることとなりました。具体的には、ローン手続き時に当保険の加入手続きを行い、四国労働金庫が6か月間の保険料を契約者の代わりに負担することで、保険をプレゼントする仕組みを実現します。

なお、「近隣トラブル弁護士保険」は、既に2025年1月6日より中国労働金庫での取組みにより、中国地方での提供を開始しており、今回四国地方では初めての取組みとなります。

当取組みを通じて、地域のお客様にとって、より安全・安心な新生活のサポートを提供します。



2. ニッセイプラスの「近隣トラブル弁護士保険」の特徴と概要

1. 騒音・悪臭・ペットトラブル等の近隣トラブルによる法律相談・弁護士利用時に負担した費用を保険金でお支払いいたします。
2. いじめ・ストーカー被害等についても支払対象とし、より安心な暮らしの実現に寄与いたします。
3. 入居予定日から6か月までの保険料は無料となり、四国労働金庫が負担します。

(近隣トラブル弁護士保険の商品詳細)

- 支払事由：近隣トラブルによる法律相談または弁護士利用を行い、その費用を負担したこと
- 支払額：(法律相談) 要した相談費用 (弁護士利用) 要した弁護士費用の90%
- 保険料：加入後6か月無料^{※1} 加入後7か月以降^{※2} 月額250円
- 払込方法：月払、クレジットカード払のみ^{※2}
- 保険期間：1年間(自動更新)
- 申込方法：住宅ローン契約の際に、保険申込手続の方法をお知らせします

※1 加入から6か月分の保険料を四国労働金庫が負担します。

※2 加入後7か月以降も保険継続を申し出ていただいた場合に限り、契約者負担で継続可能です。
 なお、商品内容の詳細は、約款・重要事項説明書をご確認ください。

(支払事由・支払額)

対象となる近隣トラブル(例)

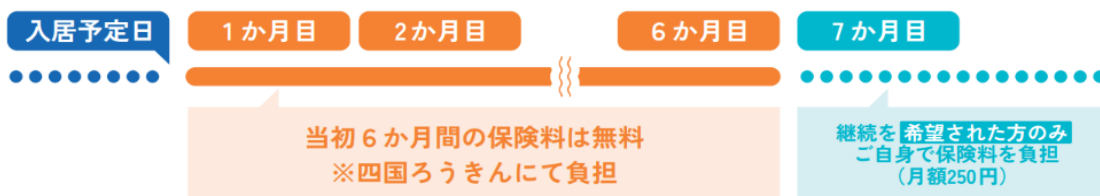


支払額



(無料となる6か月分の保険料イメージ)

「第三者による保険料支払特約」を付帯することで、当初6か月間の保険料を四国労働金庫にて負担いたします。そのため、お客様の負担はありません。7か月目以降は、希望された方のみ月額250円の負担でご継続いただけます。



■会社概要

1. 名称	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
2. 代表者	代表取締役社長：光本 正
3. 所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル FINOLAB
4. 設立	2021年4月30日
5. 公式HP	https://www.nissay-plus.co.jp/

■会社概要

1. 名称	四国労働金庫
2. 代表者	理事長：杉本 宗之
3. 所在地	香川県高松市浜ノ町 72-3
4. 設立	1952年5月
5. 公式HP	https://www.shikoku-rokin.or.jp/

以 上